

-
- 法人名 : 新生銀行
 - 部 署 : 戦略企画室
 - 役 職 : 公認会計士
 - 名 前 : 浜谷 正俊
-

■コメント:

時価会計の凍結につき、額面返済される可能性が著しく高い国債等とそれ以外の債券とは、分けて考えるべきである。額面返済がまったく不明な証券化商品（含むデリバティブ）にまで派生させると、どんな不正な処理も可能になってしまう。証券化商品の時価会計の凍結につき、保有債権の時価評価のみ凍結するのはまったくナンセンスである。証券化をした法人は、サービシングによりキャッシュフローが左右されるにもかかわらず、自らそのフローを描き（お手盛り）、優先受益権部分・劣後部分の時価評価をおこなうことにより、優先受益権の売却益を既に計上しているのである。すなわち自らの資産に手をいれて益出しをした残りカスである劣後の簿価上げしている状態で、簿価評価のままでいい、とすることにつながり片手落ちといわざるを得ない。証券化をした際に、いまだ劣後を保有する場合には、売却処理はみとめず有担保処理とする、とすることもセットにすべきである。